

【頂いたご意見・ご要望について】

※3日間で合計300名程度来場

開催日時・場所

第1回：令和6年9月5日（木）コミュニティふらっと成田

第2回：令和6年9月6日（金）荻窪地域区民センター

第3回：令和6年9月8日（日）杉並区立桃井第一小学校

【ご意見・ご要望の内容】

- | | | | |
|----------------|-------|--------------|------|
| 1.公園の保全について | (46件) | 10.用地取得について | (7件) |
| 2.事業の必要性について | (24件) | 11.シールド・立坑工事 | |
| 3.武蔵野市・下水道について | (22件) | について | (4件) |
| 4.管理棟について | (22件) | 12.各種補償について | (3件) |
| 5.工事の施工計画について | (21件) | 13.その他 | (9件) |
| 6.住民周知について | (21件) | | |
| 7.取水箇所について | (14件) | | |
| 8.流域対策グリーンインフラ | (11件) | | |
| 9.自然環境について | (11件) | | |

※付箋記入の集計結果：計215件

※上記ご意見・ご要望の内容に関する件数は、付箋の集計結果です。
次ページ以降では、アンケートの回答や来場者の口頭での質問も併せて
記載しております。なお類似の意見は一部集約させていただいております。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(1) 公園の保全について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆都立善福寺川緑地について（公園全体）	
◆ 公園をなくさないでほしい。 ◆ ロケット公園の半分を残すとのことだが、極力公園はそのままにしてほしい。また10年間もの間、公園が囲われることは緑豊かな緑地の良さが失われてしまうので工期は極力短縮することをお願いする。囲いを緑色にするなど人工的でないものにすること。 ◆ 杉並第二小学校には現在校庭がなく、ロケット公園に集まり遊んでいるため、なくさないでほしい。 ◆ 準備期間中も含めてセンター広場には工事車両が入らないで全面利用できるようにしてほしい。 ◆ 少なくとも15年にかかる工事と知りショックだ。工事期間中もロケット公園、なかよし広場で楽しく遊べるように配慮してほしい。 ◆ 期間中川沿いの通行はどこかは確保してほしい。 ◆ 善福寺川の散歩など長期にわたり支障が生じる。20年後の気象状況もわからないのに大掛かりな工事で、楽しい時間が失うことは残念。	【善福寺川緑地の保全について】 工事期間中は、公園として利用できる範囲を可能な限り広くできるよう設計し、公園内の歩行者の動線を確保していきます。 （説明会資料P 30、35を参照） 【ロケット公園について】 ロケット公園は、工事期間中、半分程度利用できなくなりますが、近くに代替の遊具等を設けるなど、可能な限り現況の公園機能を確保するように設計していきます。 （説明会資料P 33を参照） 【センター広場について】 センター広場は、工事期間中も利用できるように設計していきます。ただし、樹木の移植や公園施設の移設先として使用したり、一時的に車両等の通行がある場合があります。 （説明会資料P 34を参照） 【工事期間について】 工事は長期間となりますが、今後も期間を短縮できるように検討していきます。 （説明会資料P 6を参照）

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(1) 公園の保全について〈2 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆ 都立善福寺川緑地について（公園全体）	
◆ 現在の公園や景観を残す、価値を減らさない設計をお願いします。防災とグリーンインフラを両立してほしい。 ◆ 自然環境に見合った取水口のデザイン、構造にしてほしい。	【公園の復旧・景観への配慮について】 工事完了後は現況機能を可能な限り復旧するよう計画していきます。復旧に当たっては、公園利用者や管理者のご意見を参考にして、杉並区景観計画や周辺の公園景観等にも十分配慮し、検討していきます。
◆ 都立善福寺川緑地について（樹木）	
◆ とにかく緑を残してほしい。 ◆ 樹木調査など各調査をした人が誰か公表してほしい。どのような方が調べているか知りたい。 ◆ 樹木医の判断を具体的に示してほしい。百数件であればホームページで公開することもたやすいと思う。 ◆ 河川兩岸の桜並木の景観を復元してほしい。	【公園内の樹木について】 公園内の樹木への影響を極力減らすように設計していきます。 （説明会資料P28、29、31、32を参照） 樹木の移植の可否等は樹木医の判断のもと、公園管理者の意見を参考にして決定しています。 樹木の扱いについては、引続き詳細な検討を進め、今後の説明会等で説明していきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(1) 公園の保全について〈3頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆都立善福寺川緑地について（樹木）	
◆ ロケット公園の大木を本当に移植できるのか。木は宝で、子供お年寄り住民の大切な場所である。移植する場合の方法と保管先を明示してほしい。マッチ棒の様に剪定されてしまうのでは。 ◆ 東京都RDB種（CR）の野鳥営巣木があり剪定や伐採など注意してほしい。	【樹木の移植について】 公園内の大木についても、樹木診断の結果をもとに、公園管理者の意見を参考にして、移植可能なものについては、移植することを前提に設計していきます。 なお、移植に際しては、樹木の剪定を伴うため、移植先や詳細については、周辺の環境にも十分配慮して検討を進め、今後の説明会等で説明していきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(1) 公園の保全について〈4 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆区立関根文化公園について（公園全体）	
◆ 公園を残してほしい。地域の資産である。子供や住民への価値を考えてほしい。 ◆ 関根文化公園はこの西荻北地区で唯一、広さのある公園である。子供が走り回れる広さのある公園だ。自然は都市生活に必要なものである。 ◆ 関根文化公園しか近隣保育園、学童、小学生の遊ぶ場所がない。関根文化公園を残してほしい。この地域に必要である。 ◆ 関根文化公園は近所の保育園の子供たちがたくさん遊びに来ている。園庭のない保育園が多い。公園に一切建物などを建てないで空間を守ってほしい。 ◆ 関根文化公園は工事中も公園使用ができるよう考えてほしい。東日本大震災のあと工事したばかりだ。（11年間封鎖は長すぎる。） ◆ 関根文化公園で10年もの工事は長すぎる。この期間公園の大部分が使えない。工事期間を短くして。	【関根文化公園の保全について】 （工事期間中） 工事期間中は公園として利用できる範囲を広げるように、河川上に栈橋を設置するなど施工方法を工夫し、公園として利用できる範囲を可能な限り確保するように検討していきます。 （工事完了後） 工事完了後は、調節池の維持管理用地を含め東側の範囲を使用しますが、開放範囲を広くできるように将来の姿を検討していきます。 工事に当たっては、周辺の学校や保育園に対しても事業にご理解いただけるように説明していきます。 （説明会資料 P 37を参照） 【工事期間について】 工事は長期間となりますが、今後も期間を短縮できるように検討していきます。 （説明会資料 P 6を参照）

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(1) 公園の保全について〈5頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆区立関根文化公園について（公園全体）	
◆ この地域は遊ぶ公園がない。公園を増やしてほしい。 ◆ 園庭のない保育園が多い。西荻南の方からも歩いてきている。低年齢の園児が行ける公園は貴重である。同じ広さの公園を確保してから閉鎖してほしい。 ◆ 代替公園を見つけるのが先。公園がなくなると地域コミュニティ（子供たちの繋がり）が失われる。 ◆ 子供たちの遊び場として充実した場となるように、子供たちの意見聴取の機会を作してほしい。公園の面積が減っても楽しめる公園を目指すべきだ。 ◆ 工事後、遊具がなくならないように設計してほしい。 ◆ 公園（遊具）、子供が大好きグラグラ橋や砂場、ブランコはどうなるのか。 子供が外で遊ぶ機会を奪うのではないか。 ◆ 公園のデザイン、あり方は住民の意見を聞くべき、取り入れてほしい。	【公園代替地の確保について】 工事期間中の代替公園の確保に向けて、杉並区と連携し、調整していきます。 （説明会資料P37を参照） 【工事中の公園機能について】 工事期間中の公園内の遊具の設置など、詳細については、公園利用者のご意見を参考に管理者（杉並区）との協議の上、設計していきます。 【工事完了後の復旧について】 公園の復旧については、公園利用者のご意見を参考に管理者（杉並区）との協議の上、設計していきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(1) 公園の保全について〈6頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆区立関根文化公園について（樹木）	
◆ 大きなケヤキの木の下に、大きな立坑が掘られることがショックである。大木を移植することは現実的には無理ではないか。杉並の貴重な樹木でそのままにしてほしい。 ◆ 貴重な木、お花見の桜である。「結論ありき」で進めないでほしい。 ◆ 木を守ってほしい。子供の育つ環境をただ減らすような計画はやめてほしい。 ◆ あそこまで大きな立派に育った樹木の伐採。どんどん暑くなる日本で、木陰は必須であり、樹木が作る木陰の存在はどのようにするのか。 ◆ 関根文化公園の古い樹木の伐採は心が痛む。空気環境も悪くなってしまう。 ◆ 関根文化公園の大きなサクラは伐採の計画だが、最後の方に伐採をしてほしい。	【公園内の樹木について】 工事に支障となる樹木については、樹木診断結果を基に可能な限り、移植しますが、移植できない樹木については伐採することを基本方針として計画していきます。 関根文化公園の樹木については、敷地内に移植先が無いこと、また大木については公道を通過の運搬ができないことにより伐採となる樹木があります。 樹木の移植時期や、工事後の新しい樹木の定植などの詳細については、工事の計画を踏まえるとともに周辺的环境にも十分配慮して検討を進め、今後の説明会等で説明していきます。 （説明会資料P 36を参照）

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(1) 公園の保全について〈7頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆区立関根文化公園について（樹木）	
◆ 樹木の移植先が区外になる可能性があることを今日初めて知った。杉並区の樹木本数は横ばい、もしくは徐々に減っている。樹木を増やすことは地球温暖化対策、後世の住民にとっても必要である。 ◆ 関根文化公園の樹木がすべてなくなってしまうので、工事後には中木、低木でもそれを上回る緑化環境になるように設計してほしい。	【工事完了後の復旧（樹木植栽）について】 復旧する公園の樹木植栽については、樹種や樹木の配置計画など、公園利用者のご意見を踏まえて管理者（杉並区）との協議の上、設計していきます。
◆区立関根文化公園について（その他）	
◆ 人命、財産の方が大事であり、早急な工事を進めてほしい。	地域の皆様の人命・財産・暮らしを守るために、事業の必要性をご理解いただき、水害対策を着実に進めていきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(1) 公園の保全について〈8頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆区立井荻公園について（公園全体）	
◆ どんぐり公園が壊されて子供たちの思い出が失われてしまうのが辛い。 ◆ 原寺分橋付近の通称どんぐり公園にはボランティアの方々が丁寧に世話をしている野草園がある。悪影響が出ないようにしてほしい。 ◆ 井荻公園の高地部⇒低地の滑り台が工事期間中も使用できるように工夫してほしい。 ◆ 立ち退きエリアを原寺分橋から原橋まで広げて、公園を増やしてほしい。	【井荻公園の保全について】 工事では、区立井荻公園の低地部のみを使用します。高地部（滑り台、野草園含む）はこれまで通り利用可能となります。引き続き、現在の公園機能を確保するよう検討していきます。 （説明会資料P 39参照） 【工事完了後の復旧について】 調節池の運用・維持管理に必要な管理棟、立坑、ゲート棟や、維持管理用の車両が作業・通行する必要な範囲を河川事業として都市計画決定しています。 （説明会資料P 39参照）
◆区立井荻公園について（その他）	
◆ 全体的に住民の声をきちんと受けとめてできるだけ配慮をしようという姿勢が見える内容と感じました。	頂いたご意見・ご要望について、設計・施工に反映できるものは引き続き検討し、今後の説明会等で説明していきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(2) 事業の必要性について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆事業の必要性について	
◆ 治水という誰も反対できない理由を立てた。環境破壊の大規模工事はやめてもらいたい。 ◆ 令和6年台風10号で大雨が続いたが、神田川・環状七号線地下調節池すら使用していない状況でこれ以上ハード面や治水対策に多額の税金を投入する必要は無いと思う。 ◆ 地下河川の話がでているが、善福寺川も地下河川にすれば、この調節池はいらなくなるのではないか。 ◆ 今回の調節池に1000億円以上もかける意味は？ベネフィットがあるとは思えない。明確に説明してほしい。 ◆ 1000億円かけて公園つぶして住居のゆがみを起こすよりも、地下の（排水量含め）整備に少し負担金を増やして、現実なものにして将来に備えてほしい。 ◆ 緑地公園及び杉並高校の敷地を田んぼダムのようにすれば、安い早い環境にやさしいのになぜ大規模な調節池が必要なのか？	【調節池の整備の必要性について】 近年、局地的な集中豪雨や猛烈な台風の出現頻度も増えており、これらの豪雨に対応していくための更なる治水対策が求められています。 都では現在、年超過確率1/20（区部では時間75mm相当）の降雨に対応するため、時間50mmまでは河道整備で対応し、時間50mmを超える降雨については、新たな調節池整備と流域対策により対応することとしています。今回の調節池はこのうち時間15mmの降雨に相当する量として計画しています。 地下調節池は、洪水を一時的に貯めることで河川の水位の上昇を抑え、浸水を防ぐ効果があり、有効な洪水対策の手段となります。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(2) 事業の必要性について〈2 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆事業の必要性について	
◆ 前提となる雨量と被害想定根拠が納得できない。台風10号や近年の大雨と計画の前提となった雨量の比較を数値で表してほしい。 ◆ 本計画の設定雨量を、直近の豪雨時の雨量と被害実態と比較してわかりやすく明示してほしい。 ◆ 雨量計算の根拠がわかりにくいのでわかりやすく明示してください。昔の内水氾濫の情報ではなく、ここ数年の豪雨の最新雨量データと被害の実態・なかよし広場下の調節池ができたことによる洪水の現象・護岸工事による流量の確保による洪水の減少、これらの最新データとともに、設計設定の雨量と比較して必要性を明示してください。	【調節池整備の必要性について】 本調節池の計画で想定している降雨量は時間雨量75mmとなります。 これは年超過確率1/20（年間1/20=5%の確率）で発生する降雨となります。 近年、整備目標を超える降雨も頻発化しており、本調節池の整備に加え、河道、既存の調節池がそれぞれ効果を発揮することで、目標降雨量に対応することができることとなります。 なお、近年の善福寺川流域で溢水（河川からの氾濫）があった際の雨量及び水害としては （平成17年9月）総雨量263mm、時間最大112mm 浸水面積90.74ha、床下635棟、床上1024棟 （平成26年7月）総雨量121mm、時間最大77mm 浸水面積3.64ha、床下23棟、床上37棟 （令和5年6月）総雨量308mm、時間最大50mm 荻窪付近で床上浸水4棟、床下浸水1棟が報告されています。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(2) 事業の必要性について〈3 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆事業の必要性について	
◆ 善福寺川流域の浸水危険区域での立退き推進や住民税UPにより住宅建設抑制、緑地化の促進を進めて工事を不要にしてほしい。 ◆ 工事が完成するまでに15年以上を要することを考えると、都がまずすべきことは、洪水氾濫（内水氾濫）被害エリアへの対策を急ぐべきではないか。例えば被害のエリアの下水道管整備、透水舗装整備、住宅の嵩上げ工事補助制度など、即効性と確実性のある個別の対策が求められていると考える。そのために都がまずすべきは近年の水害の綿密な実態調査である。	【調節池整備の必要性について】 激甚化、頻発化する豪雨に対して早期の安全確保を図るため、東京都豪雨対策基本方針に基づき、「河川整備」「下水道整備」「流域対策」「家づくり・まちづくり対策」「避難方策」それぞれ役割分担のもと総合的に対策を進めて行くことが重要と考えています。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(2) 事業の必要性について〈4 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆事業の必要性について	
◆ 都は床上浸水被害を受ける数百人の住民と、本工事により健康に生きる権利が脅かされ、健康被害が予想される数千人の住民、その両方の生活の質を守る責務があり、その両立は本工事以外の方法で可能であると考える。 ◆ そもそも最近20年ぐらいで、本工事対象流域の床上浸水は何件あったのか？数件しかないはず。浸水対策として、その数件を買収すればこんな巨大な施設は必要ないのでは？100ミリも雨が降れば浸水するのは当たり前、本施設は何ミリ対応なの？ ◆ 今回の調節池を作ること得られる効果をビジュアル的に示して欲しい。調節池が無いことのリスクを作ることでのメリットをわかりやすく。 ◆ 気候変動を考えると15年の期間がかかり多額の費用もかけて地下につくることに意味があるのか（間に合うのか）疑問に思う。仕方はない部分もあるが。グリーンインフラにも期待したい。	【調節池整備の必要性について】 本調節池は、年超過確率1/20（時間75mm相当）の降雨に対応する施設で、善福寺川からの浸水被害を軽減するための施設です。 調節池を整備することで、目標水準である時間75mmを超える局地的かつ短時間の豪雨に対しても、溢水（河川からの氾濫）を軽減する効果が見込まれています。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(2) 事業の必要性について〈5 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆事業の必要性について	
◆ この事業に反対はしていないが事実を知りたい。荻窪公園で内水氾濫が酷く、この調節池ができれば少しは軽減されるのか。	【調節池整備の必要性について】 本調節池が完成すれば、洪水時に調節池下流側の河川の水位の上昇を抑え、洪水を安全に流下させることができます。このことは内水氾濫の低減にもつながると考えられます。
◆ 護岸工事を早急に完了できるように努力してほしい。 （これが一番効果があるので）工期の短い治水対策は計画に囚われずに実行してほしい。 （10年以上は待てない。）	【護岸整備について】 時間75mmの降雨への対応として、調節池の整備と合わせ、時間50mmの降雨に対応する護岸整備も着実に進めていきます。 しかし、護岸整備は下流から順次行う必要があり時間を要することから、調節池の整備を先行して進めることで、治水安全度の早期向上を図っていきます。
◆ 川床を深く掘ってから計画を考えてほしい。	
◆ この調節池事業について反対の意見が大きいが事業化はされているのか。	【都市計画決定について】 本事業については令和6年（2024年）3月6日に都市計画決定されております。 治水安全度の早期向上のため、速やかに事業を進めていきたいと考えています。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(2) 事業の必要性について〈6 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆事業の必要性について	
◆ 水害を防ぐため必要な工事だ。早めに確実に願う。 ◆ 事業及び設計に関しては、以前より少し住民のことを考えていることがわかった。 ◆ 生活環境の変化や影響のある住民もいると思う。その人たちへの対応は必要である。 ◆ 早く進めること。オーバーフローしてからでは遅い。異常気象ですぐに対応すべきである。 ◆ 必要な工事である。気候変動に追いつくべく粛々と進めてほしい。 ◆ 降雨の際に家の前の善福寺川の水位が上がり心配をする状態です。実際に過去に浸水被害にあっており、今回の計画を聞いてとても良い計画だと思う。是非推進してほしい。 ◆ 担当の東京都の方はとても真摯に意見を聞いてくれた。住民が誤解なく不安に思わず工事と完成後の設備を受け入れることができますようにお願いしたい。とくに子供や高齢者の方々の大切な憩いの場であり、工事中も配慮もお願いしたい。	【調節池整備の必要性について】 善福寺川沿川では、これまで複数回にわたり水害が発生し、地域の皆様からも早期整備の要望をいただいております。対策は急務となっています。 善福寺川上流域の治水安全度の早期向上による浸水被害軽減に向けて、引続き地域の皆様の理解を得られるよう努めてまいります。 なお、工事中も可能な限り環境を保全するように検討し、水害対策を進めていきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(3) 工事の施工計画について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆工事期間について	
◆ 善福寺川の工事が全体工期の中で最も長く16～17年になるとのこと。長期間の工事に耐えがたい。 ◆ 緑を残す方法を最大限に考えてほしいが、あまりにも工事期間が長すぎて気が遠くなる。 ◆ これまでの西田橋～神通橋間の工事進捗を見るとあまりにも時間がかかりすぎている。緑豊かな自然を享受する権利が奪われている。これまでの10年これからの20年を思うとうんざりするため、工事期間の短縮を切に望む。 ◆ 規定や条例での手続き、関係部署の調整など、全体工期を短縮するために工夫および改定等を検討してほしい。 ◆ 工事事故によって工期が延びることが心配だ。 ◆ 時間をかければ誰でもできる。とにかく早く工事を行うこと。	【工事期間について】 大規模工事となるため、工事は長期間となります。安全第一に工事を進めながら、工事期間が短くなるよう今後も検討を進めていきます。 また、早期に調節池の効果が発揮できるよう、調節池への取水を早期に開始する方法などを今後も検討していきます。 そのためには工事の実施に当たり、地域の皆様の理解を得られるよう、努めていきます。 (説明会資料P 6を参照)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(3) 工事の施工計画について〈2 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆騒音・振動および安全安心について	
◆ 近隣への騒音、振動に関して、健康被害を発生させないようにすること。 ◆ できるだけ、音、振動、車両通行量を少ない工法を採用してほしい。 ◆ 10tダンプがあのだ幅を通ると現状でもテレビの声が聞こえない。振動もありびっくりする。これほどの大規模工事をあの静かな場所でやるのか。 ◆ 公園近くの騒音、汚れ(ゴミ)や治安、車両(駐車、交通渋滞)が心配である。 夜間および昼間の交通量はどうか変わるのか。 周辺にトラックが渋滞しないようにしてほしい。 ◆ 下水道の工事が終わった矢先にまた大規模な土木工事による車両通行。交通事故がおこらないよう徹底的な警備をお願いしたい。常に想定外なことは起こる。その時に手を打てるよう連携して進めてほしい。 ◆ 工事車両の往来から子供の安全をどう考えているか	【騒音・振動について】 工事期間中は防音ハウス・防音壁などを設けて、低騒音・低振動の機械を使用し、法令で定められた規制値を遵守し、被害が発生しないよう慎重に工事を進めていきます。 (説明会資料P 40を参照) 【工事車両の通行について】 工事中は、往来する工事車両は多くなりますが、事前に交通量調査や交通シミュレーションを実施し、渋滞が起こらないよう検討します。 工事車両の通行時間は、朝の通学時間を避け、夜間は工事車両の通行は原則行いません。 また、工事車両の通行については、走行速度に制限を設ける等、騒音・振動対策に努めていきます。 工事や車両による交通事故が起こらないように、交通誘導員を適切に配置し、安全第一に工事を進めていきます。 (説明会資料P 41～44を参照)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(3) 工事の施工計画について〈3頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆工事全般について	
◆ 工事の囲いについて、何箇所か透明な部分をつくってほしい。工事現場が見えることで親近感がわく。白いパネルが続くのは圧迫感が強い。 ◆ 囲いはなるべく小さくしてほしい。 ◆ ロケット公園の防音壁が高すぎ、大きすぎる。景観、環境破壊である。民家の日照権は大丈夫なのか。 ◆ 川が泥土で汚れ濁らないように対策してほしい。なかよし広場付近の護岸工事ですら泥川になっている。 ◆ 土を処理する設備など、できるだけ住居から離れた位置に設置してほしい。 ◆ 建物まわりの雨水処理はどうなっているのか。ロケット公園前の家屋の内水氾濫が起きないように設計をお願いする。	【工事の仮囲いについて】 仮囲いについては、デザイン、色など地域の皆様の意見も参考に選定していきます。 また、公園として利用できる面積を可能な限り広くできるよう囲いの位置を設計していきます。 防音壁は騒音、粉塵、安全対策として必要なものとなります。日照や景観面についても十分配慮するよう、今後設計を進めていきます。 【工事全般について】 工事期間中の機械設備の詳細な配置位置や河川内の濁水や雨水処理などの対応については、工事による影響が少なくなるよう設計を進めていきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(3) 工事の施工計画について〈4 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆工事全般について	
◆ 工事中、車両が通過する道路や工事の手順等、随時区民に報告してほしい。 ◆ 雨水対策は必要だと思うので実施には賛成です。地盤調査、工事前、工事中、工事後の周辺状況のモニタリングをきめ細かく行って安全に施工を行って頂きたい。周辺状況に変化が現れた場合は包み隠さず明らかにし、今後の環境悪化につながらないようにお願いしたい。	【工事の情報について】 工事の情報を随時地域の皆様にお伝えする方法について検討していきます。 また、工事中は、安全を第一に施工することとし、周辺環境は常時モニタリングを行い、異常を確認した場合には速やかに対応できるようにします。 【原寺分橋について】 原寺分橋付近については、今後、詳細設計を行うため、設計が進んだ段階において具体的に説明していきます。
◆ 原寺分橋周辺の説明が少なすぎだ。	

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(4) 武蔵野市および下水道について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆武蔵野市・下水道について	
◆ 武蔵野市の下水 7 割が善福寺川に流れ込んでいる。これが善福寺川の洪水を起こす第一の原因である。これに対処するのがまず始めにやらなければいけないことではないか。 ◆ 原寺分橋付近は本来静かな川の流れである。武蔵野市からの雨水の合流を止めてほしい。 ◆ 武蔵野市の雨水は武蔵野市で何とかしてほしい。杉並区側での負担が大きすぎる。 ◆ 武蔵野市の下水を神田川側に割合を増やして、本計画を白紙に戻してほしい。	【武蔵野市からの流入について】 河川には、自然の地形を基に降った雨が流れ込む流域が存在し、善福寺川は、武蔵野市が最上流域にあたります。そのため、武蔵野市に降った雨水が善福寺川に流れ込むこととなっています。さらに、善福寺川は、杉並区を流れ出た後に下流の神田川に合流し、中野区や新宿区等に流れ込むため、治水対策には流域内の多くの区市の協力・連携とともに相互理解が重要と考えています。 武蔵野市では、昭和26年から下水道整備を進めており、原寺分橋付近の吐口については、昭和40年代前半に設置され、善福寺川流域内で、武蔵野市面積の約 6 割に降った雨水の多くが洪水時に善福寺川へ流れ込んでいます。 激甚化・頻発化する豪雨への備えには、武蔵野市を含む善福寺川流域全体で治水対策を着実に進めていくことが重要であり、市や区による流域対策と、都による河道整備、調節池整備、下水道対策が連携し、地域の浸水被害軽減に取り組んでいます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(4) 武蔵野市および下水道について〈2 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆武蔵野市・下水道について	
◆ 武蔵野市内の下水等は杉並区に流さないでほしい。貯留施設（立坑、シールド等）を作って杉並区に流さないようにしてほしい。 ◆ 武蔵野市の下水が洪水時に大量に流れ込んでいるのが洪水の要因であるならば、武蔵野市の下水道を流入させない、少なくするとか方法もあるだろう。 ◆ それができないという理由をどのくらいの量が流れてきてどのくらいの量を調節池で対応するなど明解な説明をしてもらいたい。 ◆ 武蔵野市からの流入量を含めて川の水量を減らす方を検討してください。特に昭和時代からの工事で対処されてきた量を加味してこの計画に必要な水量を再度示して検討してください。	【原寺分橋付近における流量について】 神田川流域河川整備計画の計画流量配分図では、原寺分橋上流部の河川流量は20m³/s、原寺分橋から関根橋までの区間の河川流量は90m³/sであり、これらを安全に流下させる計画になっています。そのため、本調節池の原寺分橋下流の取水施設で36m³/sを取水し河川流量を低減させたいうえで、残りの流量を河川下流側に安全に流下させる計画としています。 また、下流側の関根文化公園で15m³/s、善福寺川緑地で34m³/sの洪水を取水する計画となっています。 【武蔵野市からの流入について】 激甚化・頻発化する豪雨への備えには、武蔵野市を含む善福寺川流域全体で治水対策を着実に進めていくことが重要であり、市や区による流域対策と、都による河道整備、調節池整備、下水道対策が連携し、地域の浸水被害軽減に取り組んでいます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(4) 武蔵野市および下水道について〈3頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆武蔵野市・下水道について	
◆ 杉並区だけでなく武蔵野市も負担を分かち合うような形にしてほしい。下流の住民に負担が偏らないように行政（東京都）が責任を果たすべきである。 ◆ 武蔵野市と連携した取組をもっと知りたい。 ◆ 杉並区でグリーンインフラを広げ、都は武蔵野市及び専門家と共同して、武蔵野市の下水を善福寺川に放流しないような方法を検討してほしい。	【武蔵野市の雨水流出抑制対策について】 武蔵野市では現在、時間10mm分の流域対策の達成に向けて、積極的に対策を進めています。具体的な対策として、武蔵野市内の公立小中学校の大部分の校庭には雨水貯留浸透施設が設置されています。 また、個人の貯留浸透施設設置への助成をするなど、流域対策に熱心に取り組んでいます。 都としても流域対策に関して、市に対して助成及び補助の実施、適切な情報提供などを行っています。 【都の立場】 都としては、武蔵野市を含む善福寺川流域全体で治水対策を着実に進めていくことが重要と考えており、市や区による流域対策と、都による河道整備、調節池整備が連携し、善福寺川からの浸水被害の早期軽減に取り組んでいます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(4) 武蔵野市および下水道について〈4 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆武蔵野市・下水道について	
◆ 合流式を分水式下水道にするべきだ。 その工事を考えることはしないのか。	【下水道分流式について】 頂いたご意見は関係部署にお伝えします。
◆ 河川と下水道のダブルで洪水対策を計画してほしい。	【下水道工事について】 現在、当該地で行っている工事は東京都下水道局による河川の水質改善のために実施しているものです。
◆ 荻窪中学校と西荻三丁目にも大きな縦穴を掘っているが、下水道の調節池と連携されているのか	本事業の洪水対策と目的は異なりますが、河川環境の向上に資するものです。 洪水対策は、東京都豪雨対策基本方針の通り、河川の護岸整備、調節池の整備に加え下水道整備及び流域対策との連携は不可欠であり、今後も善福寺川上流域の治水安全度の早期向上による浸水被害軽減に向けて、引続き地域の皆様の理解を得られるよう努めていきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(5) 管理棟について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆都立善福寺川緑地について	
◆ 取水施設の中に子供が遊べる場所を作ってほしい。 (児童館など。) ◆ 管理棟を作るのであれば、住民が利用できる図書館とか壁にロッククライミングできる施設など考えてほしい。 ◆ 管理棟（建物）がセンター広場の近くにできる、なるべく景観に配慮して地下に下げて造ると聞いた。建物自体が景観を損なわないものにしてほしい。沢山植栽してほしい。 ◆ 管理棟などは、こんなにコンパクト化ができるのか？こんなにコンパクトにできるなら、善福寺川調節池と合築させることで、ロケット公園を使わなくても整備ができるのでは、その検討は行っているのか。	【善福寺川緑地の管理棟について】 管理棟は、住宅から離れた位置とし、地上部は公園の遊具や遊び場、周辺環境などを考慮し、地上の公園部への影響ができる限り小さくなるようにコンパクト化した施設規模等を検討していきます。 (説明会資料P48を参照) 管理棟における、公園との一体性および機能性については、公園利用者のご意見を踏まえて引き続き検討していきます。 善福寺川調節池がすでに稼働中であることや室内に新たな管理施設を収容できないため、既存の善福寺川調節池の管理棟と本調節池の管理棟を合築することは、困難と考えています。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(5) 管理棟について〈2 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆ 区立関根文化公園について	
◆ 管理棟は他に移すなり、地下に埋めるなり、方法を考えてほしい。 ◆ 公園はこれ以上、一切手を出さないで。地上のスペースを狭くしないで。 ◆ 関根文化公園の東側の円形管理棟について、できる限り西側の高さは低く設計してほしい。 ◆ 管理棟は地下、地上は公園にしてほしい。 ◆ 関根文化公園は小さい公園であり、周りも緑の空間は全くない。小さくても価値のある公園に邪魔なものは建てないでほしい。 ◆ 関根文化公園に管理棟を建てて、なけなしの緑の空間を無くすことはやめてほしい。公園の価値を低く見ないでほしい。	【関根文化公園の管理棟について】 管理棟は、調節池の運用、維持管理を行うために必要な施設となります。 管理棟は、公園の遊具や遊び場、周辺環境などを考慮し、整備の影響ができるだけ小さくなるよう施設規模等を検討していきます。 (説明会資料 P 49を参照)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(5) 管理棟について〈3頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆区立関根文化公園について	
◆ 工事完了後は、管理棟機能は別の土地を確保して頂き、室内も含む子供が遊べる面積は工事前に復元してほしい。 ◆ 管理棟の高さを2階ではなく1階、地下1階にしてほしい。管理棟の中に住民交流拠点をつくり、周辺の老朽化した区立施設を集約してほしい。 ◆ 関根文化公園の管理棟を無くして平らな公園にしてほしい。樹木も植えて復旧してほしい。 ◆ 地上に見える部分は造形美も考慮して美しく、周辺で遊べるものにしてほしい。 ◆ 管理棟に川に好かれる市民活動の拠点となるようなスペースを設けてほしい。 ◆ 地下に管理棟を作るのであれば、川を水中から見れる川の博物館（水遊館）をつくるのはどうか。	【関根文化公園の管理棟について】 管理棟における、公園との一体性および機能性については、公園利用者のご意見を参考に引き続き検討していきます。 (説明会資料P49を参照)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(5) 管理棟について〈4 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆原寺分橋付近について	
◆ 原寺分橋の建物についてゲート棟、ゴンドラ棟、管理棟の位置変更、高さ変更をお願いする。住宅側ではなく女子大通りへ寄せてほしい。 ◆ 立坑の位置を上流の方に移してほしい。目の前に管理棟が建つことに不安を感じる。低層にしてほしい ◆ 原寺分橋の完成イメージがわからない。 ◆ 立ち退きエリアの区道について、工事中も利用できるようにしてほしい。車、バス停利用者が困る。 ◆ 区道の付け替える用地はどこなのか。 ◆ 宿橋の生活道路は通れるようにしてほしい。 ◆ 管理棟に関してはとても考慮して下さっていると思います。	【原寺分橋下流部の管理棟について】 管理棟は、公園の遊具や遊び場、周辺環境などを考慮し、整備の影響ができるだけ小さくなるよう施設規模等を検討していきます。 (説明会資料 P 49を参照) 【原寺分橋について】 原寺分橋付近については、今後、詳細設計を行うため、設計が進んだ各段階において具体的に説明していきます。 【区道の代替について】 原橋付近から女子大通りへとアクセスする区道の、工事期間中および工事完了後の代替の道路機能に関するご意見については、道路管理者に伝えたくて、今後の対応について検討を進めていきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(6) 取水箇所について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆都立善福寺川緑地について	
◆ センター広場に立坑を立てることが可能と聞いた。そのことについてこれから可能なのか。 ◆ 立坑位置が民家に近いため、工事入口に寄せてほしい。今後の保全上、工事入口に近い方が良い。 ◆ 取水施設をせきれい橋反対側の広場へ移動できないのか。公園やセンター広場はみんなが使用しているが、反対側はほとんど利用されていない。 ◆ ロケット公園の調節池は反対します。代替地をぜひ検討してください。 ◆ 代替地は相生橋と天王橋の間。過去に相生橋周辺が浸水被害にあった。	【取水箇所の選定について】 都では、平成24年に中小河川における都の整備方針を定め、調節池については、公園等の公共用地を活用して整備することを基本としております。その方針を踏まえ、河川法に基づき広く都民の意見を聴取した上で改定した神田川流域河川整備計画（令和5年3月）において、原寺分橋から関根橋、関根橋から界橋、神通橋から尾崎橋の3か所から合計約30万㎡の洪水を貯留する施設として位置付けています。 市街化されている善福寺川沿いには取水位置の候補となる川沿いの公共用地が限られているため、善福寺川緑地を利用しています。 善福寺川緑地内における取水箇所については、浸水リスクの高いエリアの直上流で確実に取水を行うことが効果的となります。そのため、過去に大きな浸水実績のある屋倉橋や相生橋付近の上流地点であり、樹木や園路、広場の利用状況、将来の維持管理動線を踏まえて、現在のせきれい橋上流右岸の広場（ロケット公園）で取水を行う計画としています。 （説明会資料P 8を参照）

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(6) 取水箇所について〈2 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆都立善福寺川緑地について	
◆ なぜロケット公園なのか。取水だけでなく、排水の目的を知りたい。	【排水について】 洪水時にトンネル内に貯留した水は、善福寺川の水位が低下した後、再び河川に排水します。 本調節池のトンネルは関根文化公園から善福寺川緑地に向けて下り勾配としているため、トンネル内の水が自然と集まってくる善福寺川緑地から排水することが効率的となります。
◆区立関根文化公園について	
◆ 関根文化公園は15m³/sしか取水しない。荻窪地域が浸水地域のため荻窪地域に取水施設を作るべきだ。 ◆ 関根公園で取水施設の工事をすることをやめてほしい。他の拠点はないのでしょうか。 ◆ 関根文化公園が長く使えないというのは惜しい。ゆうゆう上荻館の跡地など川が近いが使えないのか。他に候補地はないのか。	【関根文化公園の選定について】 市街化されている善福寺川沿いには取水位置の候補となる川沿いの公共用地が限られているため、関根文化公園を利用しています。 また、公園下流側の上荻二丁目付近の河川がカーブしている区間、ＪＲ中央線高架下などで浸水被害が発生している箇所があり、当箇所でも取水することで、被害の軽減に効果があると考えています。 (説明会資料P 8を参照)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(6) 取水箇所について〈3頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆原寺分橋付近について	
◆ 工事工程で立坑を掘るのを都立善福寺川緑地と区立関根文化公園だけにできないのか。 原寺分橋に立坑を掘らなくてもできないのか。 原寺分橋に立坑を作らず2箇所だけで取水すれば、立ち退きの問題も起きない考える。 ◆ なぜ原寺分での取水が必要となったのかわからない。経緯を含めて説明して欲しい。 ◆ 荻窪中学校のプールなど、民有地ではない場所を使えないのか。校庭下など。 ◆ 荻窪中学校や井荻小学校は公共のもので都の方針でもそういう場所を活用するとあるが、交渉などはしていないのか。そのあたりも説明が無く、なぜ我々が立ち退かないといけないのか不信感がある。	【原寺分橋下流右岸の選定について】 原寺分橋直下流の右岸には雨水の吐口があります。この吐口から善福寺川上流域に降った雨水が放流されています。 善福寺川の氾濫を防ぐためには当箇所での取水が有効であり、被害の軽減に大きな効果があると考えています。 このため、原寺分橋を除いた2箇所だけで取水する計画では、十分な治水効果の確保が得られません。 【荻窪中学校の使用について】 荻窪中学校を使用することは、学校の建て替え時期や統廃合の計画に対して、調節池整備時期が合わないことや、学校の用地（校庭やプール等）を使用して調節池を整備することは教育環境に影響が大きいことから使用しないこととしています。 当箇所において、取水を効果的に行うためには地域の方々の協力が不可欠となります。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(6) 取水箇所について〈4 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆ その他	
◆ 環状八号線沿いの企業用地を確保して、そこに取水施設を移動してほしい。 ◆ 水があふれてしまうエリアこそ立退きを！土地の売買をやめて遊水池にしてほしい。 ◆ 善福寺川で最も浸水するのは荻窪。荻窪地域にこそ遊水池を作ればよい。助成して引っ越すことを喜ぶ方も居るのではないか。 (少なくとも原寺分の立退きより) ◆ 荻窪の浸水地域の方にきちんとお金を出して立ち退いてもらい浸水地域を遊水池公園とし取水施設はそこに。	【取水箇所の選定について】 市街化された善福寺川沿いは、取水位置の候補となる川沿いの公共用地が限られていることから、過去の浸水被害箇所を考慮し、善福寺川緑地や区立関根文化公園および区立井荻公園の一部を含む原寺分橋付近から取水することとしました。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(7) 流域対策（グリーンインフラ）について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆流域対策（グリーンインフラ）について	
◆ グリーンインフラをメインにして、グレーインフラは最小限に。世界から注目されるような環境先進国としてのモデル地区にしてほしい。 ◆ グリーンインフラと両輪は何かできないのか。 ◆ グレーインフラではなく、グリーンインフラや他の対策で進めてほしい。 ◆ グレーインフラ（住宅地や公園は守る、緑を残す、雨水タンクなど増やす）、グレーインフラ（環八や荻窪地域に調節池を作る）をうまく組み合わせてください。 ◆ 善福寺川への雨水の流入を抑制するため、流域である武蔵野市と杉並区でのグリーンインフラ事業を都が推進してほしい。 ◆ 同じ予算で下水道の分流式やグリーンインフラに充ててほしい、住民の多くが望んでいることだ。 ◆ 遅野井川のような計画を増やしてほしい。	【グリーンインフラ・流域対策について】 都では、東京都豪雨対策基本方針に基づき、河川や下水道の整備と、浸透ますや一時貯留施設などの雨水の流出を抑制する流域対策を合わせた総合治水対策を進めることで豪雨に対応していきます。 河川整備、下水道整備の強化とともに流域対策もあわせて推進していくこととしており、雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を促進していきます。 今年度より、公共施設や民間施設への雨水浸透ますや一時貯留施設等の設置を行う区市町村への補助制度にレインガーデン等のグリーンインフラ設置やグリーンインフラ導入に向けた機運醸成を図る取組も補助対象項目として加え、支援を拡充しました。 河川事業、下水道事業に関するそれぞれの事業により施設整備による治水安全度を高めることと合わせて、グリーンインフラを含む雨水流出抑制を進めていきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(7) 流域対策（グリーンインフラ）について〈2 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆流域対策（グリーンインフラ）について	
◆ 森林を大切にしてほしい。杉並のグリーンインフラをバックアップしてほしい。未来の子供のために自然を生かした治水をお願いする。 ◆ 工事範囲の緑が失われる。雨水がしみこまない。洪水の危険性が高まる。これら対策を担保してほしい。 ◆ 周辺のアスファルト道路を浸透対策と暑さ対策のために、アスファルトをはがして透水性の材料に変えることをしてはどうか。 ◆ 掘るだけでなく水を逃すためのことをしてほしい。アスファルトではなく透水性の舗装で都立公園全域を舗装するなど。 ◆ グリーンインフラ、流域対策等に加え、各個より大雨時に出る排水量を減らしたらどの程度の対策になるか数値を出して検討してほしい。 ◆ 大工事ではなく、東京都が予算を大きくして世論に働きかける具体的な動きはないのか。	【グリーンインフラ・流域対策について】（続） 公園内の樹木への影響を極力減らすように設計していきます。 （説明会資料P 28、29、31、32を参照） 樹木の移植の可否等は樹木医の判断のもと決定しています。 樹木の扱いについては、引続き詳細な検討を進め、今後の説明会等で具体的に説明します。 グリーンインフラは、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方であり、都は、地域の課題解決を図る一つの手法として導入方法を検討している区を補助制度などで支援し、グリーンインフラの導入を促進していきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(8) 自然環境について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆自然環境について	
◆ 関根文化公園の辺りは地下水湧水が沢山あった。今でも井戸ポンプがあちこちに残っている。これから地震も心配され、非常時の水として地下水湧水は大切に残してほしい。地下水の水位を守ってほしい。 ◆ 杉並区で2、3箇所しかない湧水が原寺分橋付近にあるため、枯渇することがないようにしてほしい。 ◆ 今回工事によって排出されるCO₂の量はどれくらいなのか。 ◆ 治水は大事だが、その原因をつくっている温暖化を本気で止める為にゼロカーボンを目指さなくてはいけない。その観点も必ず入れること。 ◆ 晴れた日は排水するという汚水の心配。	【自然環境について】 本事業は、東京都環境確保条例に定める環境影響評価（アセス）の対象事業に該当しないため、環境アセスメントを実施していませんが、本事業の実施にあたっては、現況の地質や地下水の調査や、樹木の調査など環境面に関する調査を実施し、現状の把握に努めていきます。 原寺分橋付近からの湧水については、今後地下水調査、湧水量調査を行い、現状を把握したうえで工事完了後も保全できるように検討を進めていきます。 そのほかCO₂や貯留した水の排水など、環境面での状況を把握する必要性が生じた場合には、適宜、対応を検討していきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(8) 自然環境について〈2 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆自然環境について	
◆ 関根文化公園前はカワセミが来るため、環境を守ってほしい。 ◆ 善福寺川にはカワセミが生息している。10年以上の工事に寿命2～3年の野鳥は耐えきれず死に絶えてしまう。野鳥を守ってほしい。 ◆ 原寺分橋付近にはカワセミやその他セキレイなど野鳥が生息している。10年以上の長期工事の最中に死に絶えてしまう。対策を充分にしてほしい。 ◆ 善福寺川にはカワセミの家族が生息し、ここ5年での間に毎年10羽以上の幼鳥が巣立っています。しかし寿命は2～3年と短く、10年以上の工事期間中に死に絶えてしまう恐れがあります。ぜひ、「都会のカワセミ」を守る策を講じてください。 ◆ 時間をかけて生まれた自然、巨木群、生態系を破壊しないほしい。ロケット公園、センター広場には、ツミ、アオバズク、オオタカが生息し、狩場となっている。環境アセスメントを行い貴重な生態系と自然を認識し守ってほしい。	【自然環境について】 都や杉並区では、定期的に善福寺川沿川の環境調査（水辺の国勢調査、河川生物調査、水鳥調査）を実施し、善福寺川に棲む鳥類や植物等の生態状況の把握に努めています。 工事期間中は、これらの生態系に可能な限り影響を与えないよう配慮していきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(9) 住民周知について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆説明会の開催形式について	
◆ オープンハウス形式ではなく、集合形式の説明会を開いてほしい。他の人の意見を聞きたい。 ◆ オープンハウスでは説明会として体裁をなしていない。1対1の質疑しか出来ず、しかも答えられる職員が少ない。また、集会形式だと他の人がどのような質問をしたのか、都がどのような回答をしたのかも共有できるのに、オープンハウスではできない。説明会は集会形式で行うべき。 ◆ 今日の説明会に都市整備局は来ていないのか？ それはおかしい、そもそも、都市整備局がR5.8月に限られた地権者だけを対象に説明会を開催し、わずか半年間で都決を取ったことが、この事業の住民の不信感の元凶なのに、その都市整備局が説明に来ない事は住民を馬鹿にしている。 ◆ 集合形式の説明会だと、周りの目があって、意見がづらい。オープンハウスだと聞きたいこと聞けるし、賛成を伝えられるから良い。	【説明会の形式について】 これまで、都では令和5年8月には計4回の集合形式の説明会、令和5年12月には計2回のオープンハウス形式による説明、令和6年1月には集合形式の説明会を行いました。 今回のようなオープンハウス形式の説明会では、 ①幅広い時間で多くの方に参加してもらうこと ②参加者からのご質問についてより丁寧に回答ができることから、過去の実施事例でも参加者の満足度が高いものとなっています。 今回も、来場者には事前に聞きたいことをメモしてこられた方が大勢おり、そのような方々の個別の質問に一つ一つ丁寧に答えできたと考えております。また、他の人の意見や質問事項については、当ホームページで公開することで、広く周知できると考えています。 今後も、段階ごとに機会を捉えて、計画や事業内容などについて丁寧に説明し、皆様のご理解を得られるよう努めていきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(9) 住民周知について〈2 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆説明会の開催形式について	
◆ 本計画説明会にせよ、今後の説明会にせよ、計画立案担当の都市整備局と小池知事が同席し、住民の質問にきちんと答えてほしい。区全体に広く周知し、大会場を借りて開催してほしい。 ◆ 関根文化公園の近隣で小さい規模の説明会をやってほしい。 ◆ 杉並区西荻北四、五丁目および吉祥寺東町の住民を対象に井荻小学校で説明会を開いてほしい。 ◆ 近隣の保育園や学童、小学校のPTAや父母会への説明会を求める。 ◆ 共同説明会の開催をお願いしたい。 ◆ 説明会には下水道局と武蔵野市土木課も参加すべき。	【今後の説明会について】 今後も事業の各段階にて、地域の皆様に説明の場を設けていきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(9) 住民周知について〈3頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆今回の説明会について	
◆ 説明会の日時が短すぎる、パネルを常設すべき。ポスティングされたチラシの内容が説明不足。何が計画されているのか知らない人にはわからない。 ◆ 工事内容の工期の説明について 実際の設計図等で拡大し掲示されてもイメージが湧かない。素人にわかる絵や表を掲示してほしい。 ◆ パネル資料のなかで防音壁のパース画が明らかに小さく描かれており、虚偽の内容となっていないか。 ◆ 工事エリアや取水施設、防音パネル等の規模の数値がない。何mに渡たるのか、高さは何mか、日照、交通にも関わる。民家への立退き、シールドトンネルの通過など、マイナス面がネグレクトされている。	【今回の説明会について】 頂いたご意見については、今後の説明会の参考とさせていただきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(9) 住民周知について〈4 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆今回の説明会について	
◆ 頂いた意見・要望が同一文章でまとめすぎ。前回は参加していないが、今回の様子からはこれしか意見がないとは到底考えられない。住民意見を黙殺していると思う。 ◆ 資料ごと、各パネルに日付を記載すること。いつ時点の資料かわからない。 ◆ 資料は聞きたかったことが詳しく書かれていた。工事の中で、配慮している点が良く分かった。 ◆ 説明会で流された動画は公開してほしい。 ◆ アンケートはオープンハウスに参加できない人からも受け付けてほしい。インターネットにフォームをつくってほしい。 ◆ 会場内のスタッフが男性で入りづらいし、質問もしづらい。女性職員を積極的に採用すること。	【今回の説明会について】 頂いたご意見については、今後の説明会の参考とさせていただきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(9) 住民周知について〈5 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆周知方法について	
◆ 説明会の開催は当事者の方々には、ポスティングではなく、家を訪ねるか郵送でのご案内してほしい。 ◆ 説明会の周知が前回同様のエリアだったと聞いた。もっと広く知らしめるべき。 ◆ 保育関係者への情報提供が一切なされていないが、影響は大きい。	【周知方法について】 頂いたご意見については、今後の説明会の参考とさせていただきます。 (説明会資料 P 52を参照)
◆その他	
◆ これまでの都の一方的で拙速な態度により住民との亀裂は深まるばかりだ。一旦白紙に戻し、お互い歩み寄って最新の情報を出し合い、最も良いと考えられる未来に向けた方策を検討し決定すべきと考える。 ◆ これまで説明が不足している。また、説明の時期が遅い。去年の説明会では何も答えてくれなかった。 ◆ 工事の達成イメージについて、年度ごとに更新し、進捗状況をHPなどで公開してほしい。 ◆ 工事についての理解を深めていけるようもっとコミュニケーションをとってほしい。	【その他意見について】 善福寺川沿川はこれまで複数回にわたり水害が発生し、地元からも早期整備の要望を頂いていることから、対策は急務と考えています。計画や事業実施にあたっては引続き丁寧に周知を図り、ご理解を得られるよう努めていきます。 工事情報については、近隣の皆様へのきめ細やかな情報提供やホームページなどで丁寧に周知を行い、ご理解を得られるよう努めていきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(10) シールド工事・ニューマチックケーソン工事について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆シールド工法について	
◆ シールド工法について調布で陥没事故があった。今回の工事でもその可能性があると思うが、その際の補償等はどう考えているのか。 ◆ シールド工事で地盤が陥没するリスクが不安である。 ◆ 地盤地下の問題はどう考えているか？ ◆ 河川の下（関根～原寺分）をシールドマシンが通るが、先例はあるのか？ ◆ シールド通過前後には工事の周知を全戸にしてほしい	【シールド施工について】 施工にあたっては、現地の地盤調査等を綿密に実施するとともに、トンネル掘進時の土圧や排土管理、地表面のモニタリング等を適切に行い、安全管理を徹底します。 万が一、工事による家屋等への被害が認められた場合は、被害に対し金銭による賠償を行います。 （説明会資料P 50を参照） 都の古川地下調節池でも河川の下にシールドマシンを通した実績があります。 【工事情報の発信について】 シールド通過前後には周辺の住宅にチラシを配布して工事の予定をお知らせする予定です。また、工事の予定は、現場周辺に掲示するほか、HPによる公表など効果的な周知方法を検討していきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(10) シールド工事・ニューマチックケーソン工事について〈2 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆シールド工法について	
◆ 地下水が多いためボーリング調査は25mごとに行うようにしてほしい。 ◆ 振動による地盤沈下を防ぐためにはボーリング調査は35m毎に必要と聞いた。ボーリング調査位置を示してほしい。 ◆ 地質調査について、トンネルルート上で200mに1箇所程度ボーリング調査を実施したとあるが、根拠は何か。示方書では一般的な内容が記載されているだけで、民家の下をトンネルが通過する場合にはジャストポイントでボーリング調査を実施すべきだ。 ◆ 合計でどの地点でボーリング調査を実施したのかを資料を提示してほしい。 ◆ 外環で陥没、穴を空けているいずれも川（入間川、野川）に近接した地点、地下水や河川の影響は？ ◆ セグメントのみならず凝固剤によって、地盤を変質させるが環境評価や地下水系変動によるリスクは考慮しているのか？	【ボーリング調査について】 本工事では、全長5.8 km のトンネル区間において、約200mに1箇所の計29箇所にてボーリング調査を実施しており、地盤の状況を把握し、地盤条件に合わせた設計を進めています。これまでの地盤調査では、トンネルルート上で不安定な地盤は確認されていません。 (説明会資料P 45を参照)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(10) シールド工事・ニューマチックケーソン工事について〈3頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆シールド工法について	
◆ トンネルについて、工法は何で検討しているのか？ ◆ 途中で径が変化しているが、都立善福緑地とは別の場所からシールドを発進するのか。 ◆ 径が異なるとその部分から漏水するのではないか。リニアのトンネル工事で井戸が枯れる事故があった。今回の工事でも同様の事象が発生するのではないか。 ◆ 井戸枯れしてからでは遅い。その前に対策を打つべきだ。 ◆ 地下水調査で現状の地下水を把握するだけで、設計での検討はないのか。 ◆ シールド工法は、ロケット広場からの方押しで施工するのか、上流からも掘っていくことはしないのか？	【シールド工法について】 今回、泥水式の親子シールド工法を採用する予定です。親子シールド工法は、地中でシールドの径を変化させることが可能な工法です。 径の変化点においては、漏水が無いようにしっかりと止水対策を取ったうえで施工します。リニアのトンネルとは地盤や地下水の状況、施工方法も異なりますが、事前の地下水調査等の結果をもとに、井戸枯れが起こらないように、モニタリングをしながら工事を進めていきます。 なお、シールドの発進基地は、広大な用地を必要とし、関根文化公園の用地では不足することから、善福寺川緑地から片押にて掘進を進めていきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(10) シールド工事・ニューマチックケーソン工事について〈4 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆シールド工法・ニューマチックケーソン工法について	
◆ 立坑が地下水脈を分断することの影響は？ ◆ 立坑で使用するニューマチックケーソン工法は、圧気工法であり、殺人（酸欠）空気が発生させる危険な工法である。施工時に漏気監視のため、監視人を配置する必要がある。外環の事故の時は監視人を配置していなかったらしい。安全に工事ができるのか？ ◆ ニューマチックケーソン工法は圧縮空気を送り込んで施工すると思うが、漏気に対してどう考えるのか。 ◆ 漏気について具体的にどのような対策を講じるのか。持っている情報は隠さずに全て伝えること。	【ニューマチックケーソン工法について】 ニューマチックケーソン工法は、他の工法と比較して、『①井戸枯れや周辺の地盤を乱さない、②深い土留を必要としない、③地下水を遮断しない、④工程の確実性が高い』といった優位性を持っています。 施工にあたっては、空気が漏洩しないように充分注意しながら作業するなど、工事の安全を第一に行うよう進めていきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(11) 用地取得について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆用地取得について	
◆ 用地取得エリアの対象住民との合意形成が取れる前に工事の準備を始めることはやめてほしい。 ◆ 用地買収が必要な箇所があるが、当然用地買収が終わった後に工事を実施するのか？用地買収が終わらないうちに工事着手はしない？ ◆ 用地買収が終わらない段階での工事着手は絶対に認められない。 ◆ 本工事では大深度法は使わないと聞いた。地権者すべての合意が得られるまで工事準備を始めてほしい。地権者の合意が得られなければ工事は始められないが、準備段階で既に樹木は伐採され、公園は失われ、壁が作られ工事現場になってしまう。長い工期の工事が長引くことは耐え難い苦痛だ。地域住民のことを少しでも考えているならば、工事準備は地権者の合意が得られてからにしてほしい。	【工事の進め方について】 用地取得の対象となる方々に、事業にご協力いただけるよう、お話をさせていただきます。 (説明会資料P 6を参照)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(11) 用地取得について〈2 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆用地取得について	
◆ 立ち退かなければならない事は理解している。移転先として近隣の物件を紹介してもらいたい。 ◆ 用地取得エリア（都市計画範囲）を原寺分橋から原橋まで広げて公園を増やしてほしい。 ◆ 井荻公園に面した地域も含めて広域な計画にして最終的に緑地化して公園等に転用することを希望します。 ◆ トンネルについては民地の下を通過する箇所があるのか。 ◆ 大深度法は適用するのか。適用しない場合は地権者に了承を得て事業を進めているのか。	【用地取得について】 今後用地に関するご説明をいたしますので、ご希望がありましたら後日用地担当の職員が訪問する際にお話してください。 調節池の運用・維持管理に必要な管理棟、立坑、ゲート棟や、維持管理用の車両が作業・通行する必要な範囲を都市計画決定し、用地を取得させていただきます。用地の一部となる区道及び井荻公園の代替機能については、今後検討していきます。 【大深度法、区分地上権について】 本事業では大深度法は適用しません。 トンネルは道路等の公共用地を活用してルートやトンネルの径を検討しましたが、トンネル曲線部等にて民地下を一部通過するため区分地上権の設定が必要となります。区分地上権設定の対象となる方々については、事業にご協力いただけるよう、お話をさせていただきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(12) 各種補償について

主な意見	回答および都の考え方
◆ 工事に関する各種補償について	
◆ もし工事によって家が傾くことや陥没した場合には、どのような補償がされるのか。立坑箇所以外の地下シールド工事エリアの方にも説明してほしい。 ◆ 工事範囲外の近隣住民だが、工事の騒音や振動に対する補償はされるのか。 ◆ 長期間にわたる工事だが、工事騒音や振動で体調に異常が生じた場合は補償して欲しい。 ◆ シールド工法による健康被害を含む。家屋賠償責任を確約してから進めてほしい。 ◆ 家屋調査は、自分で選んだ会社をお願いできるのか？ 工事期間が長いが、途中で調査を行ってくれるのか？ ◆ 工事影響範囲内であれば工事期間中でも何か問題が生じたら迅速に対応してほしい。 ◆ 工事における心情的な負担をサポートするチームを別途設けてほしい。	【工事による補償について】 工事の影響範囲の住宅については、事前に家屋調査を行い、工事完了後には家屋の状態を調べるために事後調査を行います。調査の結果、家屋の損傷について工事との因果関係が認められた場合には金銭による賠償を行います。 健康的被害、精神的被害といった健康面のお話については、影響がないように法令の定めに則り、工事を進めていきますが、多くの複合的要因が考えられます。そのため、工事の影響との因果関係が明確であるかなどについては、その案件ごとに、ご相談させていただくことになります。 工事の影響範囲にお住いの方には、工事を着手する前に改めて家屋調査の実施方法や時期等についてご説明しますので、ご要望をお聞かせください。 また、工事期間中の緊急的な対応が必要な場合や、心情的なご不安については、工事を担当する部署等にご連絡いただくようお願いいたします。 (説明会資料P50を参照)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(13) その他〈1頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆その他いただいたご意見・ご要望について	
◆ 杉並区長、武蔵野市長と杉並区西荻北四、五丁目住民との話し合いを希望する。 ◆ 杉並区民を集め、区長が対面で説明会を開くべきだ。情報を知らないまま進めているように思う。 ◆ 都が自らマスコミに取材させるよう動くべきだ。 ◆ 小池知事には立ち退かなければならない我々のことなど、どのように話を入れているのか。入れた際にはどのような反応などがあるのか。 ◆ 都の職員は2～3年で変わってしまう。工事の最初から最後まで見届ける人いないのか？	【その他意見について】 ご意見について、関係部署へお伝えいたします。東京都への要望については、しっかりと情報共有しながら、進めていきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(13) その他〈2頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆その他いただいたご意見・ご要望について	
◆ 説明会について男性職員が多く、質問しづらいため、対応する職員に女性も多く配置してほしい。 ◆ 施設見学会を定期的を開催してほしい。 ◆ 環七地下調節池のようにトンネル内の壁面に子供たちの絵を設置してほしい。 ◆ 有識者や学者の皆さんをチームに入れて様々な想定をしてほしい。 ◆ 治水、環境、土木の専門家の声を活かしてほしい。	【説明会での職員の体制について】 頂いたご意見については、今後の説明会の参考とさせていただきます。 【地域への見学会等について】 地域にお住いの皆様、近隣の小中学校の子どもたちには工事へのご理解を深めていただける場を設けていきます。 (説明会資料P51を参照) 【学識者について】 河川整備計画や本工事で採用予定のシールド工事については、有識者の意見を踏まえたうえで、策定・計画をしています。